

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.251

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 エフィッシモ キャピタル マネージメント プーティーイー エルティーディー (Effissimo Capital Management Pte Ltd) 取締役 高坂卓志 (Director)

【住所又は本店所在地】 260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855 (260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855)

【報告義務発生日】 2026年6月2日

【提出日】 2026年6月9日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと  
担保契約等重要な契約に関する変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	川崎汽船株式会社
証券コード	9107
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	エフィッシモ キャピタル マネージメント プーティーイー エルティーディー (Effissimo Capital Management Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855 (260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	2006年6月19日
代表者氏名	高坂 卓志
代表者役職	取締役 (Director)
事業内容	投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	高坂 卓志
電話番号	65 6733 0309

## (2) 【保有目的】

純投資を目的として発行者株式を保有するとともに、中長期的な企業価値の向上を目的に、エンゲージメント（日本版スチュワードシップ・コードに基づく建設的な対話）を行う。当該エンゲージメントは、株主としてのモニタリングに基づき、発行者経営陣との建設的で友好的な対話を通じて行われる。但し、当該エンゲージメントは、法令上の「重要提案行為等」に該当するとされる可能性がある。「重要提案行為等」としては、例えば、金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項第1号、第3号、第4号、第5号及び第12号・株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条第1号に関する事項について、発行者に対して提案を行っている、又は、行う可能性がある。これらの事項には具体的には、以下の事項が含まれる。

- ・企業価値向上に資さない財産の処分
- ・企業価値向上に資する財産の譲受け
- ・最適資本構成の追求
- ・バランスシートの最適化
- ・新たな代表者の選定
- ・現代表者の交代
- ・取締役候補者の選任や推薦
- ・役員の数に関する変更
- ・役員の属性に関する構成割合の変更

## (3) 【重要提案行為等】

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	900		229,086,000	
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 900	W	X 229,086,000	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			229,086,900

株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC
保有潜在株券等の数 ( A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC )	

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年6月2日現在)	AD	639,172,067
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) ( AB / ( AD+AE-AF ) × 100 )		35.84
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		38.52

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年6月2日	株券	17,113,400	2.68	市場外	処分	2,585

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・質権設定契約により、一任運用にかかる株券等のうち19,716,700株につき、ゴールドマン・サックス・インターナショナルに対して質権設定</li> <li>・提出者は、プライムブローカレッジ契約により、プライムブローカーに対して、提出者の保管資産を利用する権利(借入れ、貸付け、質権設定、担保権設定、再担保権設定、処分を含む。)及び債務不履行時における保管資産の処分清算・帰属清算権などを内容とする担保権を設定している。報告義務発生日現在の対象株数は、ゴールドマン・サックス・インターナショナルに関し23,500,000株、シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッドに関し27,375,600株、メリルリンチ・インターナショナルに関し40,862,600株、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシーに関し36,683,500株である。</li> <li>・株券等消費貸借契約により、一任運用にかかる株券等を、立花証券に対して20,146,000株の貸出</li> <li>・信用取引保証金代用有価証券 立花証券14,700,000株</li> <li>・先物取引委託証拠金代用有価証券 立花証券2,000,000株</li> </ul>
---

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(AG)(千円)	107
借入金額計(AH)(千円)	0
その他金額計(AI)(千円)	60,835,879

上記(AI)の内訳	<p>顧客資金</p> <p>2022年9月29日を権利落日、2022年10月1日を効力発生日とする株式分割(1株を3株に分割)により、法第27条の23第3項第2号に関する保有分として73,246,400株を取得した。</p> <p>2024年3月28日を権利落日、2024年4月1日を効力発生日とする株式分割(1株を3株に分割)により、法第27条の23第3項第2号に関する保有分として183,535,000株を取得した。</p>
取得資金合計(千円)(AG+AH+AI)	60,835,986

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地